

## セーフティ通信

# 平成30年「秋の全国交通安全運動」の実施

### 【北海道実施要綱から抜粋】

#### 1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

#### 2 期間

**平成30年9月21日(金)～平成30年9月30日(日)までの10日間**

- 統一行動日(セーフティーコール)～平成30年9月21日(金)
- 交通事故死ゼロを目指す日～平成30年9月30日(日)

#### 3 運動の重点

- (1) **子供と高齢者**の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) **夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中**の交通事故防止
- (3) 全ての座席の**シートベルト・チャイルドシート**の正しい着用の徹底
- (4) **飲酒運転**の根絶
- (5) **スピードダウン**(北海道独自重点)

#### 4 推進事項

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止  
運転者の皆さんは、**子供の飛び出し**や**高齢者の道路横断**に対応できる**安全な速度**で運転しましょう。
- (2) **夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中**の交通事故防止  
周囲が**見にくく**、歩行者の**発見が遅れ**がちになるので、**交差点では徐行**し、しっかり**安全確認**をしましょう。対向車や先行車がない場合には、走行用前照灯(**ハイビーム**)の使用を励行しましょう。
- (3) 全ての座席の**シートベルト・チャイルドシート**の正しい着用の徹底  
後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- (4) **飲酒運転**の根絶  
飲酒運転は**悪質で重大な犯罪**であるとの認識を持ち、**二日酔い**運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- (5) **スピードダウン**  
**時間と心に余裕**を持って、**思いやりやゆずり合い**の気持ちで安全運転をしましょう。

### 【北海道トラック協会実施要領から抜粋】～ホームページ・トラックレポート参照

北海道トラック協会として、運動期間中のトラックの第1当事者の重大交通事故抑止を図るため、北海道実施要綱、全ト協実施計画に連動した推進重点を策定している。

最重点推進項目は、「**追突事故の防止**」及び「**交差点事故の防止**」の2点とする。

運動の重点推進項目としては、北海道実施要綱に「**危険ドラッグ・薬物使用の絶対禁止**」・「**過積載・過労運転の防止**」・「**トレーラの事故防止及び高速道路での事故防止**」・「**健康起因事故防止**」を加えた8項目としている。

**スピードダウン運転**については、北海道トラック協会としては通年運動であります。

最近の重大交通事故から、特に**交差点での右左折時の歩行者・自転車の見落とし**、衝突した際に**停止しない**、**思いこみから確認していない**、**慣れた路線での油断**等から基本的な事項の欠如で**重大交通事故**になっております。

☆**プロが示す交通安全運動はじまる**☆

～**9月21日(金)から12月20日(木)までの間**～

～ルールとマナーを守り、一般のドライバーの手本となり、一件でも交通事故を防ぎましょう。～

**運転中「あ・い・う・え・お」の撲滅!**

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～